

## 令和5年度鶴見区区政会議 第3回全体会 会議要旨

1 日時 令和6年3月26日（火） 午後7時00分から午後8時54分

2 場所 鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者  
(委員)

桑名委員（議長）、黒澤委員（副議長）、有村委員、石本委員、小倉委員、金児委員、坂本委員、佐々木委員、段野委員、西岡委員、西山（真）委員、橋本委員※、原田委員、万谷委員、南口委員、宮田委員、山田（晃）委員、山田（竜）委員、吉永委員（※はWeb参加）

(鶴見区役所)

内田区長、川島副区長、高嶋総務課長、木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、中村市民協働課長、山本窓口サービス課長、皆川住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、西久保総務課長代理、仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、後藤総務課教育担当課長代理、秋本市民協働課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理、上山保健福祉課保健担当課長代理、菅野保健副主幹

4 議題

- (1) 令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について
- (2) 「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について
- (3) 区政会議における主な意見の進捗状況について
- (4) 令和6年度鶴見区運営方針（案）について
- (5) 令和6年度鶴見区予算（案）について
- (6) その他

5 議事要旨

- (1) 令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について

事務局から「令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について」（資料1）に関する報告を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答（概要）は次のとおり。

- ◇ 区政会議委員の意見については、運営方針に反映されるのか。
- ➔ いただいたご意見については、区役所での検討を経て、直接運営方針の記載内容に反映されることもありますが、成果指標や評価方法に関するご意見であれば、まずは区民アンケートなどの設問等に修正等が加えられ、その後、運営方針に反映されることとなります。

- ◇ 区政会議の様子をユーチューブで配信するとのことだが、配信することが目的ではなく、多くの方に区政会議の様子を見ていただくことが目的かと思われる。よい取組であることから、視聴者の反応を見ながら、改善に努めていくことが重要である。

(2) 「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について

地域保健福祉部会、こども教育部会及びくらし安全部会の部会長から『令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）』にかかる意見とその対応等について」（資料2）に関する報告を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答（概要）は次のとおり。

- ◇ アンケートについては、総務省統計局が実施している調査と同等でなければ、実態を正確に把握することは困難と思われるが、区民アンケートによって、実態を把握することができるのか
- ➔ 区民アンケート結果を加味しつつ、総合的に判断をしたうえで、実態の把握に努めています。
- ◇ アンケートについては、設問の設定方法などによって、肯定的な回答割合は大きく変化することから、当該結果は信頼性に欠けるとと思われる。そのため、区民アンケートだけによって成果を測定することには疑問が残る。
- ➔ 施策や事務事業を定量的に評価するため、アンケート結果を活用していますが、総合的に評価する際には、当該結果以外の定性的な評価も考慮することが重要と考えています。
- ◇ 区政会議委員全員に区民アンケート結果を提供いただきたい。
- ➔ 区民アンケート結果については、ホームページ上にて公表していますが、別途送付させていただきます。
- ◇ つなげ隊の業務内容はなにか。
- ➔ つなげ隊は、区役所が鶴見区社会福祉協議会に委託している「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」の一つで、皆さんの住まいに一番近い形での相談窓口を設置し、その相談業務に従事されている方を指しています。
- ◇ あいまちもよい取組だが、今後ますます高齢化が進展するなかで、シルバー人材センターの活用は有用である。

(3) 区政会議における主な意見の進捗状況について

事務局から「区政会議における主な意見の進捗状況について」（資料3）に関する報告を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答（概要）は次のとおり。

- ◇ 過去に区政会議委員から出された同種の質問等が繰り返しあるということは、過去に指摘された問題や課題が解決していないということか。
- ➔ 区政会議委員からの質問等に対しては、即答できるものや確認を要するために後日回答するものがありますが、いずれにせよ、区役所の見解などを漏れなくお示しできるよう努めています。同種の問題であっても、時間が経過することによって、背景や取り巻く状

況が異なり、結果として問題の所在が相違する場合もあることから、逐次質問等をいただきたいとの趣旨です。

- ◇ 以前に質問した内容に関して、区役所からは時間がないことから、現状のままにて対応するとの回答があった。対応に時間を要することは理解できるが、対応期限を設定したうえで回答されることが望ましい。
- ➔ 以前にいただいたご質問と当該質問に対する区役所の対応実績については、別途確認させていただきます。また対応期限については、可能な範囲内にてお示しさせていただき、それが困難な場合は、適宜経過報告をさせていただきます。

(4) 令和6年度鶴見区運営方針（案）について

事務局から「令和6年度鶴見区運営方針（案）」（資料4及び5）に関する報告を行い、委員からの意見等は特段なく、案のとおり了承された。

(5) 令和6年度鶴見区予算（案）について

事務局から「令和6年度鶴見区予算（案）」（資料6）に関する説明を行い、委員からの意見等は特段なく、案のとおり了承された。

(6) その他

事務局から特定事業（資料7～9）に関する報告を行い、委員からの意見等は特段なかった。

## 6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について 資料1

(3) 「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について 資料2

(4) 区政会議における主な意見の進捗状況について 資料3

(5) 令和6年度鶴見区運営方針（案） 資料4

(6) 【補足資料】 令和6年度鶴見区運営方針（案）＜2月時点案からの主な変更点について＞ 資料5

(7) 令和6年度鶴見区予算（案） 資料6

(8) 横堤駅周辺の駐輪場不足等解消のための鶴見区役所外2施設駐輪場の有効利用について 資料7

(9) 大阪・関西万博の機運盛り上げ事業について 資料8

(10) 鶴見区制50周年記念事業について 資料9